８／９（金）の発表

【道庁プレスリリース】

８月７日は「北海道花の日」

HOKKAIDO+1 毎日の生活にお花をプラス

報道発表資料の配付日時　８月９日（金）１６時００分

発表項目 （行事名）	営農技術対策　号外 台風（強風・大雨）に備える営農技術対策について	
記者レクチャーのお知らせ	（実施日時）	発表者 発表場所
概要	札幌管区気象台によると、台風５号は日本の東を北上し、８月１２日から１３日頃にかけて北海道に接近する見込みです。北海道地方では１２日から太平洋側を中心に大荒れの天気となるおそれがあり、農作物等への影響が懸念されることから、「台風（強風・大雨）に備える営農技術対策」を別添のとおり作成し、各（総合）振興局等関係機関・団体へ通知、道ホームページで公表しましたのでお知らせします。 北海道の営農技術対策（農政部生産振興局技術普及課ホームページ） https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/gjf/gijyutu/	
参考		

報道（取材）に当たってのお願い		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	（場所）

担当 （連絡先）	農政部生産振興局技術普及課（担当者：山上 首席普及指導員） ＴＥＬ　ダイヤルイン　０１１－２０６－６４２８　内線 ２７－８０３ ＴＥＬ　公用スマホ　０１１－５８５－６１０１　内線 ３０４２６

R6　営農技術対策(号外４)

台風（強風・大雨）に備える営農技術対策

令和６年（2024年）８月９日
北　海　道　農　政　部

札幌管区気象台によると、台風５号は日本の東を北上し、12日から13日にかけて北海道に接近する見込みです。12日から太平洋側を中心に大荒れの天気となるおそれがあるため、強風及び大雨に十分注意してください。今後の台風の進路によっては、農作物等への影響が懸念されますので、最新の気象情報に十分注意し、対策を行ってください。

また、台風に限らず局地的な豪雨など、急な天気の変化にも引き続き警戒をしてください。

札幌管区気象台ホームページ　http://www.jma-net.go.jp/sapporo/

台風(強風・大雨)に備える注意事項

１　最新の気象情報を十分に確認し、早めの準備を行う。
２　農舎や畜舎、ビニールハウス、果樹棚などの施設各部の点検、補修を行う。
３　潮風害が予想される場合、除塩のための水源の確保に努める。
４　用排水路は、風雨が強くなる前にゴミ上げを行い、水の流れを確保する。
５　人命第一のため、風雨が強くなってからは見回りをしない。

第１　ビニールハウス等農業施設の強風対策

１　農舎や畜舎などの屋根や壁の点検・補修を行い、風雨による被害を防止する。

２　ビニールやハウスバンド等施設各部の損傷・ゆるみなどを点検し、必要に応じて補修する。栽培を終えたハウスは、ビニール等をはずしておく。

３　既設の防風網は点検整備を十分に行い、突風がおきやすいハウス周辺の狭さく部には応急的に防風網を設置しておく。

４　ハウスバンドを固定するアンカー杭が浮き上がっていないか確かめ、修正しておく。

５　ハウスの筋かいは、緩んでいるところだけを締め付けると周囲の筋かいが緩むので、ハウス全体の筋かいが均等に締め付けられるように調節する。また、ハウス中央部に支柱を設置し暴風雨に対するハウス強度を高める。

６　ハウスの出入り口、天窓、側窓、換気扇及び側面のフィルム巻上げ部などの開口部が、きちんと締まるかチェックしておく。

７　ビニールフィルムが強く緊張するように、ハウスバンドをきつく締めておく。バンドレスの場合は、フィルムを均等に緊張することが難しく、強風でフィルムがバタつくとフィルムが破れやすくなるので、妻側端部及び適当な中間部に防風ネットを張り、バタつかないようにする。

8　被覆資材が破れ、風がハウス内に吹き込むとハウス内の圧力が大きくなり、ハウス全体が大きな被害を受ける。飛来物によるハウスの破損がないよう、ハウス周辺の飛散しやすいものを片付けておく。

9　風が極めて強くなることが予想される場合は、屋根ビニールをはずすなどして風を逃し、ハウスの倒壊を防ぐ。

第２　大雨対策

1　用排水路の草刈り及び水路内のゴミ上げを行い、水の流れを確保し、浸水、冠水のおそれがある水田では、排水口の開放や畦畔を切るなどの排水対策を講じる。

2　畑地の低地や排水不良地などで、大雨による滞水が心配されるほ場は、あらかじめスコップ等で明きょや排水溝へ排水できるよう溝を掘っておく。

3　暗きょの水こうを開放する（事前に排水口付近を点検し、ゴミ等は除去しておく）。

4　風雨が強くなってからの用水路の見回りは行わない。やむを得ない場合でも、夜間や単独での行動はしない。

5　作物が大雨により損傷した場合は、細菌性の病気が発生するおそれがあるため、防除ができるように事前に薬剤を準備しておく。

6　ビニールハウス・農舎・畜舎・サイロ・飼料庫等に水が入り込むおそれがある場合は、施設の補修のほか、施設周辺に排水溝を掘り、土のうを積むなどにより施設への浸水を防ぐ。

7　ビニールハウス周辺の排水溝が浅くなっている場合は、ハウスのすき床面より低く掘り下げるなどの排水対策を講じる。また、ボイラーや移動できる機械類は可能な限り高所に移し、浸水を避ける。

8　浸水の被害が想定される貯蔵施設は、収穫物を浸水の危険がない場所に移動する。

9　堆肥場や尿溜に雨水が流入しないよう土盛りなどの対策を行うほか、れき汁などの河川等への流出を防ぐ。

第３　露地野菜等の強風・大雨対策

1　ながいもの支柱やアスパラガスの倒伏防止用の支柱などは、追い挿しなどの補強を行う。

2　ながいも、ごぼうでは、枕地の溝切りを行い、トレンチャー溝への雨水流入を防ぐ。

第４　果樹の強風対策

1　事前に暴風網や果樹棚支柱の点検・補修を行って、強風による被害を防止する。

2　りんごのわい化栽培では、強風で倒木が発生しないように、支柱やトレリスの点検補強を行い、樹をしっかりと固定する。普通栽培では、幹や主枝を支柱や添え木で補強し倒伏や枝裂けを防ぐ。

3　ぶどうでは、棚や垣根の点検補強を行い、ハウス栽培はビニール止め（マイカー線）の点検、被覆資材の破損箇所の補修を行う。収穫を終了しているハウスは、速やかに被覆資材を除去する。また、収穫中のハウスにおいても、強風の場合はビニールを破きパイプの保護を行う。

4　各果樹の幼木・若木は、支柱にしっかり固定し倒伏を防ぐ。

5　収穫期に達している樹種（ぶどう、プルーンなど）は、商品性の高い果実を優先して収穫する。

第５　畜舎施設等の暴風雨対策

１　水を吸って発熱する生石灰や、漏電を引き起こす電気コードなどは、水がかからないよう移動又は防水対策を行う。

２　草地ほ場等のロールベールやラップサイレージは、安定した高い場所へ移動する。

３　氾濫するおそれのある河川周辺に放牧している牛は、目の届く放牧地や避難施設などの安全な所に誘導する。

第６　停電・断水対策

１　常備している懐中電灯の電池残量や、畜舎・施設などの小道具の置き場所を全員が確認し、また、畜舎内の清掃・整頓を徹底し、夜間停電での突発的な人身事故に備える。

特に、畜舎では発電機の手配や、自家発電機の燃料を確認し、試運転を行う。また、発電能力と使用する施設・機械の必要電力の確認、断水に備えた給水タンクの手配をしておく。

発電装置は、必要電力に対し充分に余裕を持った機材を用いる。発電能力に合わせ、搾乳を最優先事項とし、通電する優先順位を決める。

２　酪農施設で停電した場合

(1) 停電で使用不能となった設備（水槽揚水ポンプ、サイロのアンローダー、電気牧柵、自動給餌機、電気温水器、照明器具、自動哺乳装置）を確認し、稼働中に停電した機器や、通電後に再稼働の確認が必要な機器については、ブレーカーを落とし、再稼働の優先順位を確認しやすいマークをつける。

(2) 停電で搾乳が不可能な場合、牛舎への出入りは必要最小限にし、牛に泌乳刺激を与えない。また、給水制限すると同時に濃厚飼料の給与は控える。

※ 前回搾乳から16時間以内の搾乳中止は、乳量や乳質に特に問題は生じない。

(3) 発電装置が手配できる場合は、それらを利用して搾乳・冷却を行う。

(4) 発電機が安定した状態で設置されていること、発電機の周囲に可燃物がないこと、漏電のおそれがないことを確認してから、発電を開始する。発電機や電子機器の基盤に急激な負荷を与えないよう、発電機の回転数が安定していることを確認しながら、優先順位に従い、一つずつ機械のスイッチを入れる。

３　停電解消後は、次を参考に対策に努める。

(1) 通電後は優先順位に従ってブレーカーを戻し、ミルカーなど電気を動力源とする機械が正常に作動するか速やかに点検する。

(2) 通電忘れがないか、再度確認する。

(3) 機器が正常に稼働することを確認できたら、直ちに搾乳する。ただし、前搾りを行い凝固物（通称ブツ）の有無を確認し、罹患している場合は治療する。

(4) 牛の体調を確認して、異常牛は速やかに獣医師の診察を受ける。

(5) 停電中にバルククーラーで冷却中であった生乳は、速やかに集乳できるよう体制を整える。なお、出荷の際には、細菌数検査を実施する。